

6月定例会・山脇議員一般質問



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市会議員
藤田正雄 Tel.55-1527

教員の働き方と子どもたちの権利を守る教育

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

6月定例会での山脇議員の一般質問と、その答弁概要を掲載します。山脇議員は初日の9日3番目に行いました。市議会のホームページには動画が掲載されています。合わせてご覧ください。

山脇議員の一般質問

教員の働き方は大丈夫か

Q、令和5年度と6年度の教員の平均超過勤務時間は、**A**、令和5年度の小学校が28・7時間、中学校が32・4時間、令和6年度は、小学校が30・2時間、中学校が35・4時間でした。

Q、残業上限規制を超えた教員の人数に変化はあるか

A、「月45時間」を超えた教員については、令和5年度は71人、令和6年度は62人です。産業界の面談が義務付けられる「月80時間」を超える残業が3ヶ月以上続いた教員については、令和5年度は1人、令和6年度は100時間を超えた教員については、令和5年度は2人、令和6年度は1人です。

Q、持ち帰りを増やさない残業削減の方策は。

A、「学校における働き方改革取組方針」を示し推進しているところです。具体的には、市内の小学校中学校すべてに教員業務支援員を、中学校には非常勤講師を、市の予算で配置しています。また、部活動における教員の負担軽減のため、中学校に部活動指導員を配置するとともに、今後の部活動の地域展開に向けて議論を深めているところです。さらに、比較的規模の大きい3中学校に自動採点システムを導入しました。今後超過勤務や持ち帰り業務を減らしていくるように、引き続き教員が働きやすい環境を整える取組を進めて

いきます。

Q、各学校の職員室などに勤務時間や休憩時間を明示する掲示はあるか。

A、勤務時間や休憩時間を明示した日課表を職員室に掲示している学校数は、1校でした。

Q、教員が休憩時間に休めているか。

A、子どもの見守りやトラブルの対応、授業準備など、休憩をしっかりとることができていない教員がいるのが現状です。このことについては、教育委員会として課題と捉えています。

Q、県の育児休暇の取得者数と取得率は。

A、法で定められた育児休業の他に、県の特別休暇として5日間の「男性職員育児休暇」の取得が認められています。取得者数は、令和4年度は1人、令和5年度は1人、令和6年度は5人が取得しています。今後男性教員が取得できるよう周知を行います。

子どもの権利を守る研修は

Q、教員に子どもの権利を研修する場合は。

A、子どもを自立した権利主体として捉え、子ども一人ひとりの最善の利益を第一に考えることは、社会全体として大切にしなければいけないことであり、当然、学校においても子どもの権利が守られる場でなくてはならないと考えています。

教育委員会としても、「子どもの権利条約」「子ども基本法」「米原市子ども計画」を用いて、改めて子どもの権利への理解を促し、学校で教職員へも周知するよう指導していきます。

Q、子どもの安全と最善の利益を尊重する学校行事を。

A、日本で唯一、地上戦が行われた沖繩において平和学習を行うことは、中学生の多感な時期に大変意義のあることだと考えています。生徒は慣れない環境で生活することになるため、「民泊」を仲介する旅行会社とは事前に入念な打ち合わせが必要だと考えています。今後、修学旅行が生徒一人ひとりに大切な思い出となるよう、安全面には十分に配慮していきたいと考えています。

保育教諭は保育士と違う

Q、公立認定こども園の保育教諭は足りているか。

A、認定こども園は、12時間を開園時間とし、保育教諭の配置は、配置基準に基づき、雇用条件に応じてシフトを組んで行っています。一方で、現在7割強の子どもが11時間の利用認定であること、早期・延長保育のニーズが増加する中、短時間勤務等、多様な雇用形態の職員を雇用していることから、シフト調整に苦慮することもあります。保育教諭は、子どもの発達の過程を見通し、教育および保育活動を総合的に展開していくほか、保護者との連携や、地域の子育て支援にも携わっており、利用者がお子さんを安心して預けられ、保育の質を担う保育教諭も安心して働けるよう持続可能な保育制度を推進していきます。

